仕　　様　　書

件　　名	自衛隊仙台病院 非常用発電機保守点検	仕　様　書　番　号	Ａ－８５
		作　成　年　月　日	平成２７年１０月６日
役務期間	平成28年1月29日	作 成 担 当 者	自衛隊仙台病院 総務部管理課

１　適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊仙台駐屯地において実施する自衛隊仙台病院非常用発電機保守点検に適用する。

２　実施場所

仙台市宮城野区南目館１－１　　自衛隊仙台病院

３　一般仕様書

(1)　本役務は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成２５度度版）」及び本仕様書によるほか、消防法、建築基準法、電気設備技術基準、内線工事規定並びに、メーカー仕様（Ｄ点検）に基づき実施すること。なお、本仕様書に記載なき事項及び官側の指示がなくても、技術上当然なすべき事項は積極的に実施すること。

(2)　作業にあたり、建物・物品等に破損及び汚損を生じた場合には、速やかに官側担当者へ報告し、その指示に従い請負業者の負担において原状復帰するものとする。

４　設備諸元

(1)　非常用発電機　　形式　ＳＡ６Ｄ１４０Ａ：２５０ＫＶＡ

①　三相交流発電機

出　　力	：２５０ＫＶＡ
電　　圧	：２００Ｖ
電　　流	：７２２Ａ
周　　波　　数	：５０Ｈｚ
回　転　速　度	：１，５００ｒｐｍ
極　　数	：４極
相　　数	：３相３線式（３Φ３Ｗ）
力　　率	：８０％
保護、冷却方式	：保護形（ＪＰ２０）、自由通風形（ＪＣＯ）
絶　縁　種　別	：Ｂ種以上（電機子Ｆ種、界磁Ｈ種）

②　エンジン

製　造　会　社	：小松製作所
名　　称	：ＳＡ６Ｄ１４０Ａ
形　　式	：立形水冷　４サイクル
定　格　出　力	：３７２ｐｓ
回　転　速　度	：１，５００ｒｐｍ
平均有効圧力	：１４．６５Ｋｇ／ｃ㎡
総　行　程　容　積	：１５，２４０ｃｃ

過　　給　　機：１．３Ｋｇ／ｃ㎡　７０，０００ｒｐｍ
冷　　却　　方　　式：別置ラジエータ方式
俳　　風　　量：４１０ｍ３／ｍｉｎ
冷却水ポンプ吐出量：２７０Ｌ／ｍｉｎ
燃　料　室　形　式：直接噴射式
燃　　料　　油：軽油
燃　料　消　費　量：６９．０Ｌ／ｈ
燃　料　タ　ン　ク：別置き
潤　　滑　　方　　式：強制循環式
潤　　滑　　油　　量：７４Ｌ
始　　動　　方　　式：電気始動式
セ　ル　モ　ー　タ　ー：ＤＣ２４Ｖ　１１Ｋｗ
バ　ッ　テ　リ　ー　容　量：２４Ｖ２００Ａｈ（ＭＳＥ）
塗　　装　　色：５Ｙ７／１

③　ラジエータ

不凍液容量(機関内部含む)：１００Ｌ
ファンモータ製造会社：日立製作所
ファンモータ電源周波数：３Φ２００Ｖ　５０Ｈｚ
ファンモータ出力：１１Ｋｗ
ファンモータ回転数：１，４５５ｒｐｍ
ファンモータＴＹＰＥ：ＴＥＯＡ

④　発電機自動始動盤

製　　造　　会　　社：東洋電機製造（株）
型　　式：ＫＴＵ６２２３８１
電　　圧：２００Ｖ
周　　波　　数：５０Ｈｚ
操　　作　　電　　源：ＤＣ２４Ｖ

⑤　直流電源盤

製　　造　　会　　社：日本電池（株）
形　　式：ＧＳＢ３－２７－１０ＣＡ
交　　流　　入　　力：３Φ２００Ｖ　２Ａ　５０Ｈｚ
整　流　器　出　力：浮動２６．８Ｖ　１０Ａ
蓄　　電　　池：古河電池（株）
蓄　電　池　形　式：ＭＳＥ－２００　２Ｖ　１２セル
蓄　電　池　容　量：２００Ａｈ
蓄電池製造年月：２００５年　3月

⑥　燃料槽（オイルサービスタンク）

製　　造　　会　　社：（株）亀山鉄工所
容　　量：２００Ｌ
油　　面　　計：エルケーターＬＩＳ型

⑦　燃料移送ポンプ

製　　造　　会　　社：（株）川本製作所
型　　式：ＯＣ－２２５Ｍ０．２
吸込・吐出口径：２５ｍｍ
吐　　出　　量：３０ｍ

電　動　機　出　力：０．２Ｋｗ×２台

⑧　換気装置

⑧－１　給気ファン（Φ８００軸流ファン）

製　造　会　社：（株）ミツヤ送風機製作所
型　式：ＡＰ＃８００－１　天井吊防振ベッド形
送風機風量：２３，０００ｍ３／ｈ
送風機静圧：５ｍｍＡｐ
送風機回転数：１，４５０ｍｉｎ－１
電動機出力：５．５Ｋｗ×４Ｐ
電動機電源：３Φ２００Ｖ　５０Ｈｚ
塗　装　色：マルセン１ＢＧ　３．５／０．５

⑧－２　排気ファン（ラジエータ装置に据付）

ラジエータ諸元参照

(2)　消防設備用発電機　　形式　ＮＵ－７０Ｒ：６０ＫＶＡ

①　三相交流発電機

形　式：防滴形
出　力：６０ＫＶＡ
電　圧：２００Ｖ
電　流：１７４Ａ
周波数：５０Ｈｚ
回転速度：１，５００ｒｐｍ
極　数：４極
相　数：３相３線式（３Φ３Ｗ）
力　率：８０％
冷却方式：自己通風
絶縁種別：Ｅ種
励磁方式：静止自励

②　エンジン

製造会社：日野自動車工業（株）
形　式：ＤＳ７０
定格出力：７５５ｐｓ
回転速度：１，５００ｒｐｍ
総行程容量：７，０１４ｃｃ
過給機：１．３Ｋｇ／ｃ㎡　７０，０００ｒｐｍ
冷却方式：ラジエータ方式
必要換気量：定格出力に於て　１２５ｍ３／ｍｉｎ
燃焼方式：予燃焼室式
燃料油：軽油
始動方式：電気始動式
セルモーター：ＤＣ２４Ｖ
バッテリー容量：２４Ｖ１５０Ａｈ（ＨＳ）
燃料消費率：定格出力に於て　１９０ｇｒ／ｐｓ－Ｈｒ

③　ラジエータ

不凍液容量(機関内部含む)　：４０Ｌ（タンクのみ３６Ｌ）

④　発電機自動始動盤

製造会社	：松下電工（株）
型式	：ＦＧ９２２１１－Ｓ
電圧	：２００Ｖ
周波数	：５０Ｈｚ
操作電源	：ＤＣ２４Ｖ
認定形式番号	：Ｐ－６３
製造年月	：１９７９年　３月

⑤　充電始動盤

製造会社	：松下電工（株）
形式	：ＦＧ９２２１１－Ｓ
交流入力	：１Φ２００Ｖ　１．８Ａ　５０Ｈｚ
整流器出力	：浮動２６．２Ｖ　３Ａ
蓄電池	：古河電池（株）
蓄電池形式	：ＨＳ－１５０　２Ｖ　１２セル
蓄電池容量	：１５０Ａｈ
蓄電池製造年月	：２００５年　３月

⑥　燃料槽

容量	：６０Ｌ

5　特記仕様

本役務の実施計画書並びに実施工程表を事前に提出し、官側担当者と十分に協議すること。

6　点検内容

(1)　発電機室

ア　小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。

イ　取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。

ウ　保守用Ｉビーム、チェーンブロック等にさび及び取付けボルトの緩みの有無を点検し、作動部の動きが円滑であることを確認する。

エ　廃油処理が行われていることを確認する。

オ　照度を確認し、点検及び操作上必要な照度が確保されていることを確認する。

カ　各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることを確認する。

キ　点検上及び使用上障害となる不要物が置かれてないことを確認する。

(2)　本体基礎部分

ア　共通台板の取付け状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無を点検する。

イ　防振装置（防振ゴム、ばね及びストッパー）のひび割れ、変形、損傷及びたわみの異常の有無を点検する。

ウ　附属機器の取付け状態及び取付けボルトの点検を行う。

エ　原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無を点検する。また、たわみ軸継手が使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無を点検する。

(3)　原動機・ディーゼル機関

ア　原動機の据付け状況を点検する。

イ　各部の汚損、変形等の有無を点検する。

ウ　機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認する。

エ　クランクケース、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認する。
オ　潤滑油の汚れ及び変質の有無を点検する。
カ　機関のターニングにより、次の点検をする。
(ｱ) 各シリンダの吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否
(ｲ) 燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否
キ　燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否を点検する。
ク　燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行い、フィルター本体及びエレメントに異常がないことを確認する。
ケ　過流式機関及び予熱焼室式機関は、予熱栓の発熱部の断線、変形等の有無を点検する。
コ　調速機（リンク系統及び電気系統）装置の作動状況を点検する。

(4)　発電機
ア　発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。
イ　発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。
ウ　スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。
エ　ブラシ付発電機は、ブラシを引出して、表面、側面の摩耗状態及びブラシ抑え圧力が適正値であることを点検する。また、ブラシ、ブラシ保持器スリップリング等の清掃を行う。なお、ブラシレス発電機の場合は、回転整流器、サージアブソーバ等の取付け状態を点検する。
オ　軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無を点検する。
カ　潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況をオイル試験紙等を用いて点検する。

(5)　発電機制御盤類、盤本体・内部配線等
ア　盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓等の損傷、さび、変形、腐食等の有無を点検する。
イ　主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検する。
ウ　主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検する。
エ　碍子類、その他の支持物の腐食、損傷、変形等の有無を点検する。
オ　スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。

(6)　発電機制御盤類、盤内機器
ア　自動電圧調整装置（ＡＶＲ）の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無を点検する。
イ　交流遮断器
(ｱ) 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。
(ｲ) 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。また、引出形の場合は、出入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否を点検する。
(ｳ) 遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否を点検する。また、動作回数を確認する。
(ｴ) 制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無を点検する。
ウ　断路器
(ｱ) 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無を点検する。
(ｲ) 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。
(ｳ) 接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。
(ｴ) 開閉器の入・切操作を行い、その良否を点検する。

(ｵ) 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。

エ　計器用変成器

(ｱ) 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。

(ｲ) 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。

(ｳ) 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。

(ｴ) 電線貫通形の変流器は、貫通部のき裂、変色等の有無を点検する。

(ｵ) 電力ヒューズ付きは、汚損、き裂等の有無を点検する。また、予備ヒューズの確認を行う。

(ｶ) 変成器の二次巻線と大地間の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。

オ　負荷開閉器

(ｱ) 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。

(ｲ) 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。また、引出形の場合は、出入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否を点検する。

(ｳ) 制御回路部等を有するものは、絶縁抵抗を測定し、その良否を点検する。

(ｴ) 開閉器の入・切操作を行い、その良否を点検する。

カ　指示計器・保護継電器

(ｱ) 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。

(ｲ) 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。

(ｳ) 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。

(ｴ) 各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることを確認する。

(ｵ) 保護継電器の故障検出器を動作させて、警報及び故障表示の確認を行う。

(ｶ) シーケンス試験（インターロック試験及び保護連動試験）を行う。

キ　低圧開閉器類

(ｱ) 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。

(ｲ) 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。

(ｳ) 開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否を点検する。

(ｴ) 配線用遮断器等の用途名称が正しいことを確認する。

(7)　発電機制御盤類、制御回路部

ア　制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。

イ　補機盤は、次による。

(ｱ) 補機用電源スイッチ（始動電動機、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等）の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。

(ｲ) 補機運転用検出スイッチを短絡又は開放して、自動運転ができることを確認する。

(8)　補機付属装置類、蓄電池設備

ア　外観状況

(ｱ) 全セルについて電槽、ふた、各種栓体、パッキン等に変形、損傷、き裂及び漏液の有無を点検する。なお、触媒栓式シール形蓄電池は、触媒栓の交換時期を確認する。また、据置鉛蓄電池（制御弁式）は、蓄電池の交換時期を確認する。

(ｲ) 封口部のはがれ、き裂等の有無を点検する。

(ｳ) 全セルについて、電解液量を確認する。また、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無を点検する。

(ｴ) 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。

(ｵ) 蓄電池の転倒防止枠、緩衝材、アンカーボルト等の変形及び損傷の有無を点検する。

(ｶ) 蓄電池端子と配線及び全セルの蓄電池間の接続部の発熱、焼損及び腐食の有無を点検する。

イ　機能

(ｱ) 浮動充電中の全セルの電圧及び蓄電池総電圧を測定し、その良否を確認する。

(ｲ) 浮動充電中の電解液比重及び温度測定を次により行い、その良否を確認する。

a　据置鉛蓄電池は全セル（据置鉛蓄電池（制御弁式）及び小形制御弁式鉛蓄電池は電解液比重測定を除く）について行う。

b　アルカリ蓄電池はパイロットセルのみについて行う。

(ｳ) 上記項目のセル電圧、電解液比重の点検結果が不良と判定された場合は、均等充電が実施されていることを確認し、実施されていない場合は点検終了後に均等充電を行う。

(9)　補機付属装置類、燃料槽

ア　燃料タンクの貯油量を油面計により点検し、併せて油面計の動作の良否を点検する。また、滑車式油面計は、滑車の動作の円滑性及びワイヤ等の損傷の有無を点検する。

イ　燃料タンク、配管及び各種バルブの状態並びに取付けボルトの異常の有無を点検する。

ウ　燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食の有無を点検する。

エ　燃料タンクの燃料油の水分含有量について点検する。

オ　地下燃料タンクのマンホール内部のさびの有無を点検する。

(10)　補機付属装置類、燃料移送ポンプ

ア　ポンプ運転用レベルスイッチが正常に動作することを確認する。

イ　ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトを点検する。

ウ　本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を点検する。

エ　電動機との直結部分又はプーリ間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認する。

オ　軸封部分からの漏油の有無を点検する。

(11)　補機付属装置類、ラジエータ

ア　本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。

イ　ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。

ウ　屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無を点検する。

エ　ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無を点検する。

(12)　補機付属装置類、換気装置

ア　吸排気ファン等の据付け状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、き裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。

イ　軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。

(13)　補機付属装置類、排気装置

ア　消音器

(ｱ) 支持金具、緩衝装置等の損傷の有無を点検する。

(ｲ) ドレンバルブ又はドレンコックを点検し、水分等を除去する。

イ　排気管

(ｱ) 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。

(ｲ) 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びにき裂の有無を点検する。

(ｳ) 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及びき裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。

(ｴ) 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否を点検する。

(14) 補機付属装置類、各種配管

ア 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みが無いことを確認する。

イ 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認する。

ウ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に、変形、損傷、漏れ等の有無を点検する。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことを確認する。

エ 温調弁及び感温部の動作温度が設定値どおりであることを確認する。なお、点検で取外したパッキンは交換する。

オ 冷却水系統及び燃料系統の電磁弁の動作状況を点検する。

(15) 接地抵抗

ア 接地線の断線、腐食等の有無を点検する。

イ 接地線接続部の取付け状態（ボルト、ナットの緩み、損傷等）を点検する。

ウ 各種接地極の接地抵抗を測定し、その良否を確認する。

(16) 絶縁抵抗

次の機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。

ア 発電機関係

イ 機器及び機側配線

ウ 電動機類

(17) 耐震措置

ア ストッパ等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無を点検する。

イ 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検し、耐震措置が適正であることを確認する。

(18) 運転機能、試運転

ア 始動タイムスケジュール及びシーケンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認する。

イ 始動前に自家発電装置の周辺温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度を測定する。ただし、ガスタービンは、冷却水の温度測定を除く。また、オイルリング付発電機の場合は、発電機の潤滑油給油口から、内部のオイルリングの作動状況を確認する。

ウ 運転中、次の計器類の支持値が規定値内にあることを確認する。

(ｱ) 電圧

(ｲ) 周波数

(ｳ) 回転速度

(ｴ) 各部温度

(ｵ) 各部圧力

エ ブラシ付発電機の場合は、運転中、発電機ブラシからのスパークの発生状況に異常がないことを確認する。

オ 運転中に異常音（不規則音）、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無を点検する。

カ　保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断器の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることを確認する。

キ　自動始動盤の停止スイッチ（復電と同じ状態）による停止試験を行う。ただし、自動停止ができないものは、機側手動停止装置により行う。

ク　試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。

(19)　運転機能、調速機

ア　瞬時全負荷遮断性能は、発電機定格出力の１００％の負荷において、電圧、周波数及び回転速度をそれぞれ定格値に合わせ、発電機用の遮断器を遮断して電圧周波数及び回転速度を測定し、安定性能を確認する。

イ　瞬時負荷投入性能は、発電機用遮断器にて負荷を投入して電圧、周波数及び回転速度を測定し、安定性能を確認する。

(20)　運転機能、保護装置

保護装置の検出部の動作を実動作又は模擬動作で試験し、動作値どうりであることを確認する。

(21)　運転機能、実負荷運転

ア　発電機の定格出力の３０％以上の負荷において、次の測定を行い、その良否を確認する。

(ｱ) 発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度

(ｲ) ディーゼル機関及びガス機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度

(ｳ) 原動機の回転速度

(ｴ) 燃料消費量

(ｵ) 振動（共通台板上の上下方向、軸方向及び軸と直角の水平方向の両振幅）

(ｶ) 背圧測定（ディーゼル機関及びガス機関の排気出口部）ただし、ガスタービンは、吸排気抵抗値を測定する。

イ　発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、所定の温度上昇の範囲内にあることを確認する。

ウ　運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び排気色の以上の有無を点検する。

エ　運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無を点検する。

オ　敷地境界線において騒音測定を行う。

カ　発電機停止後、電機子及び軸受の温度を測定する。

キ　試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。

(22)　予備品等

ア　製造者標準の予備品がそろっていることを確認する。

イ　設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることを確認する。

ウ　保守工具及び取扱説明書が備えてあることを確認する。

(23)　保守の範囲

定期点検及び臨時点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。

ア　汚れ、詰まり、付着がある部品又は点検部の清掃

イ　取付け不良、動作不良、ずれ等がある場合の調整

ウ　ボルト、ねじ等の緩みがある場合の増締め

エ　次に示す消耗品の交換又は補充
(ｱ) 潤滑油、グリス、充填油等
(ｲ) ランプ類、ヒューズ類
(ｳ) パッキン、ガスケット、Ｏリング類
(ｴ) 精製水
オ　接触部分、回転部分等への注油
カ　軽微な損傷がある場合の補修
キ　塗装（タッチペイント）
ク　その他これらに類する軽微な作業

7　発生材処分

発生材は、監督官が指定する場所へ搬入すること。なお、鉄くず等の売り払い可能なものは、運搬及び処分できる大きさに切断し、監督官の支持する場所へ搬入し請負者側で重量測定を行う。

その結果に基づき発生材調書を作成、重量測定写真及び集積状況写真と併せて提出すること。

8　管理事項

本役務を実施するにあたり、以下のことについて管理するものとする。
(1) 役務上知り得た情報は、第三者へ他言しない。
(2) 写真等は、必要部数以上に増刷しない。また、必要箇所以外は撮影しない。

9　その他

(1) 本役務実施に際し、試験等を行った場合は、直ちに記録を作成する。
(2) 次のアからカのいずれかに該当する場合は、施工の記録、施工写真、見本等を整備する。
ア　使用材料を現場に搬入し監督官の検査を受ける場合。
イ　一行程の施工を開始する場合。（施工前）
ウ　本役務実施によって隠ぺいされるなど、後日の目視による検査が不可能又は、容易でない部分の施工を行う場合。（施工中）
エ　一行程の施工を完了した場合。（施工後）
オ　施工の適切なことを証明する必要があるとして、官側担当者の指示を受けた場合。
カ　デジタルカメラの使用については、官側担当者と事前に協議をすること。

１０　その他の提出書類等

(1) 本役務実施にあたり、質疑等が生じた場合は、官側担当者の指示による。
(2) 本役務に伴う官公庁への届出書類並びに調整については、すべて請負業者側で実施すること。
(3) 清掃時に以上等を発見した場合は、速やかに写真及び報告書（様式随意）で提出すること。
(4) 本役務において提出する書類については、別表「提出書類一覧表」のとおりとする。